

平成 29 年度事業報告書

1. 概況

■国策の変遷

国内の石炭鉱業は、明治以来、日本の近代化を支える基幹産業として重要な役割を果たしてきた。しかし、昭和 30 年代以降のエネルギー消費構造の急激な変化に伴う石炭鉱業の構造調整に対応するため、昭和 36 年に産炭地域振興臨時措置法が制定された。

同法に基づく国の主導により、産炭地域の疲弊に対処するため各種の振興対策が実施されてきたが、平成 2 年 11 月に、産炭地域振興審議会から「今後の産炭地域振興対策のあり方について」の答申が行われ、この中で「産炭地域振興の中核的事業主体の育成」が提言された。

当時の通商産業省はこの答申を受け、平成 4 年度からの新規事業として産炭地域活性化事業費補助金（産炭地域基盤整備事業費）制度を創設し、道県が中核的事業主体の基金に出捐を行う場合にその道県に対し財政支援を行うこととした。

■当財団設立、基金造成

熊本県内の産炭地域重点対象地域であった荒尾市の振興を図るために、産炭地域振興の中核的事業主体として、平成 6 年 12 月に当財団が設立された。設立に併せ、熊本県からの出捐金 10 億円（産炭地域活性化基金としての国庫補助 2/3 含む）と、荒尾市及び民間企業からの出捐金 9,150 万円を合わせて基本財産を造成した。

40 年間にわたり産炭地域を支えてきた産炭地域振興臨時措置法は平成 13 年 11 月 12 日をもって失効したが、荒尾市を含む一部の地域については、特定公共事業における国庫補助率のかさ上げなど、平成 14 年度から 5 年間にわたり激変緩和措置が講じられることとなった。また、平成 12 年度から翌 13 年度にかけて、産炭地域経済の自立的な発展のために、熊本県からの出捐を受けて産炭地域新産業創造等基金 10 億円（国庫補助 2/3 含む）を新たに造成した。

さらに、平成 13 年 12 月に旧臨時石炭鉱害復旧法で規定する特定鉱害復旧事業を行う法人に指定され、熊本県からの出捐と新エネルギー・産業技術総合開発機構からの補助金を受けて、特定鉱害復旧事業等基金（1,015 万円）を平成 13 年度末に造成した。

■各基金の状況

平成 18 年度末で旧産炭地域振興臨時措置法の激変緩和措置期間が終了することに伴い、平成 18 年 11 月に産炭地域活性化事業費補助金交付要綱及び産炭地域活性化基金管理運営要領の一部改正が行われ、産炭地域活性化基金を今後 5 ヶ年で使い切ることを前提に基金の取崩しが可能となり、平成 18 年度末に基本財産から産炭地域活性化基金 10 億円を分離し、平成 19 年度から 5 年間で全額を取崩し、平成 23 年度末に廃止した。

これにより、現在の当財団の基金は、基本財産と事業基金である産炭地域新産業創造等基金及び特定鉱害復旧事業等基金の三基金となっている。

■一般財団法人への移行

平成 20 年 12 月に施行された公益法人制度改革関連三法に伴い、当財団は特例財団法人に位置付けられていたが、平成 24 年 11 月に一般財団法人への移行申請を行った。これにより、

認可行政庁である熊本県から平成 25 年 3 月 21 日付けで一般財団法人の認可を受け、平成 25 年 4 月 1 日付けで移行登記を完了した。

■事業概要

産炭地域新産業創造等基金を活用した新産業創造等事業では、自主事業として、荒尾市起業家支援センター（チャレンジプラザあらお）に、新事業創出支援推進マネージャーを配置して、入居起業者への指導や助言を行うとともに、地域の起業希望者を対象に専門の講師による創業塾等を開催し、新事業の創出を図った。また、助成事業では、企業誘致等事業 2 件合計 37,101 千円を助成した。これにより平成 29 年度末の基金残高は約 495,038 千円となった。

特定鉱害復旧事業等基金を活用した特定鉱害復旧事業等事業については、熊本県内で特定鉱害（浅所陥没）が発生した際に行う復旧事業への助成事業であるが、今年度も特定鉱害は発生せず、事業実績はゼロであり、平成 29 年度末の基金残高は約 11,152 千円となった。

■今後の方針

荒尾市の地域経済の自立的な発展に寄与するために、新産業創造等事業として、新たな産業の創造に資する自主事業や助成事業を幅広く実施していくとともに、熊本県内で特定鉱害が発生した場合には、指定法人として特定鉱害復旧事業等事業により対応し、県土の有効な利用及び保全を図りたい。

また、事業の推進により荒尾市を対象地域とする新産業創造等基金が廃止となり、荒尾市以外の地域（天草郡苓北町）が対象の特定鉱害復旧事業等基金のみが事業基金として残った場合の当法人の運営について、当法人の設立目的や各基金の造成主趣旨を踏まえ、熊本県や苓北町などと協議を重ねながら検討していきたい。

2. 新産業創造等事業

①自主事業【計7,560,000円】

新事業創出支援推進事業

地域における新事業の創出を目的として、行政や商工会議所と連携・協力を図りながら、荒尾市起業家支援センター（チャレンジプラザあらお／全3室）にインキュベーションマネージャーを配置し、施設入居者等への指導・支援に取り組んだ。また、地域内で起業を検討している候補者を対象にして、創業塾や飲食店開業セミナーなどを開催するとともに、受講後のアフターフォローや各種の相談に対応するため、中小企業診断士等の専門家による経営相談会を平成28年10月から継続して開催した。

(参考) 平成29年度荒尾市起業家支援センター入居者（最大3年間入居可能）

部屋	事業者名	事業内容	入居開始年
A	ローゼル工房	ローゼルの栽培、加工・販売	平成28年度
B	Happy Hope	終活コンサルティング業	平成27年度
C	—	—	—

【地域の起業者・起業希望者等を対象にした主な取組み】

■経営相談会（平成28年10月から毎月3回程度開催）※講師2名

- ・(株)SAKU 代表取締役 齊藤久美氏（中小企業診断士）

〔相談件数〕 延べ81事業者

〔日数〕 毎月2回延べ23回

- ・ドルフィンワークス(株) 代表取締役 西田ミワ氏

〔相談件数〕 延べ45事業者

〔日数〕 毎月1回延べ12回

■飲食店開業セミナー

〔時期〕 平成29年11・12月（4日間）

〔会場〕 荒尾市起業家支援センター会議室

〔参加〕 11名

〔料金〕 無料

〔講師〕 (株)SAKU 代表取締役 齊藤久美氏（中小企業診断士）

〔内容〕 創業希望が多い飲食業を対象に、業界全体の動向の説明から、成功事例の分析、個別事業計画の作成指導を行った。

■あらお実践創業塾

〔時期〕 平成30年2月（4日間）

〔会場〕 荒尾市起業家支援センター会議室

〔参加〕 7名

〔料金〕 2,000円（テキスト代）

〔講師〕 (株)エイチ・エー・エル 太田敬治氏（中小企業診断士）

〔内容〕 経営者の心構えに加え、事業計画の作成方法やマーケティング手法、創業時の手続きや決算書類の作成方法など、創業に必要となるノウハウの指導を行った。

■FM たんと「あらおチャレンジ起業」

[時期] 平成 29 年 10 月～12 月（毎週火曜日 10:00～10:30）

[内容] 荒尾市起業家支援センターの事業紹介や入居企業及び卒業企業の紹介のほか、
中小企業診断士による起業ワンポイントアドバイスなどを放送した。

②助成事業【計 37, 101, 000 円】

(単位：千円)

助成対象者	事業名 (助成事業区分)	助成金 決定額	助成金 確定額	助成 採択日
株式会社 旭製作所	株式会社旭製作所 (企業誘致等事業)	36, 000	36, 000	第 7 回理事会 (H27. 11. 17)
株式会社 ニッセイコム	貸工場入居補助事業 (企業誘致等事業)	1, 101	1, 101	第 12 回理事会 (H29. 5. 25)
【合計 2 事業】			37, 101	

参考 (採択済み助成事業進捗状況)

(単位：千円)

助成対象者	事業名 (助成事業区分)	助成金 決定額	事業進捗状況	助成 採択日
有限会社 泰東産業	社屋新築工事 (企業誘致等事業)	9, 000	実施中/H30 年度完了予定	第 8 回理事会 (H28. 3. 17)
荒尾市企業局	工場用下水道整備事業 (事業化施設整備事業)	16, 800	実施中/H30 年度完了予定	第 12 回理事会 (H29. 5. 25)
株式会社 エイ・ピー・熊本 プロダクツ	株式会社エイ・ピー・熊本プロダクツ (企業誘致等事業)	27, 639	実施中/H30 年度完了予定	第 14 回理事会 (H30. 3. 28)
松本木材 株式会社	松本木材株式会社工場増築工事 (企業誘致等事業)	50, 000	実施中/H30 年度完了予定	第 14 回理事会 (H30. 3. 28)

3. 特定鉱害復旧事業等事業

特定鉱害の発生はなく、平成 29 年度の事業実績はありません。

4. 会議

(1) 評議員会

①第 17 回評議員会

[日 時] 平成 29 年 5 月 1 日 (月)

[開催方法] 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条の規定に基づく決議

[同意者数] 評議員 5 名

[決議事項] 第 1 号議案 理事の選任に関する件
第 2 号議案 評議員の選任に関する件

②第 18 回評議員会【平成 29 年度定時評議員会】

[日 時] 平成 29 年 6 月 21 日 (水) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 45 分

[会 場] ホテル熊本テルサ「研修室 B」(熊本市中央区水前寺公園 28 - 51)

[出席者数] 評議員 4 名 (欠席 1 名)

[決議事項] 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告及び決算に関する件
第 2 号議案 評議員の選任に関する件
第 3 号議案 理事の選任に関する件

[報告事項] 新産業創造等事業助成事業実施要綱の一部改正に関する件
平成 29 年度新産業創造等事業助成事業の採択に関する件

(2) 理事会

① 第 12 回理事会

[日 時] 平成 29 年 5 月 25 日 (木) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 45 分

[会 場] 荒尾市役所「市長公室」(荒尾市宮内出目 390)

[出席者数] 理事 7 名、監事 1 名 (1 名欠席)

[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

[決議事項] 第 1 号議案 代表理事の選定に関する件
第 2 号議案 平成 28 年度事業報告及び決算に関する件
第 3 号議案 新産業創造等事業助成事業実施要綱の一部改正に関する件
第 4 号議案 平成 29 年度新産業創造等事業助成事業の審査に関する件

②第 13 回理事会

[日 時] 平成 29 年 7 月 12 日 (水)

[開催方法] 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条及び定款第 31 条第 2 項の規定に基づく決議

[同意者数] 理事 7 名、監事 2 名

[決議事項] 第 1 号議案 代表理事及び業務執行理事の選定に関する件

③第 14 回理事会

[日 時] 平成 30 年 3 月 28 日 (水) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 40 分

[会 場] 荒尾市役所「市長公室」(荒尾市宮内出目 390)

[出席者数] 理事 7 名、監事 1 名（1 名欠席）

[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について
新産業創造等基金廃止後の法人運営に係る中期的課題について

[決議事項] 第 1 号議案 平成 30 年度事業計画及び収支予算に関する件
第 2 号議案 新産業創造等事業助成事業の審査に関する件

5. その他

事業報告の附属明細書はありません。